

平成十九年一月十三日提出
質問第六四号

国後島に日本政府が建設したプレハブ倉庫のロシア国境警備局による使用問題に関する再質問
主意書

提出者 鈴木宗男

国後島に日本政府が建設したプレハブ倉庫のロシア国境警備局による使用問題に関する再質問

主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六六第三〇号）を踏まえ、追加質問する。

一 「前回答弁書」において、「外務省は、二千六年十二月、お尋ねの『プレハブ倉庫』が国後島の警備隊によつて使用されていると国後島関係者から情報を得た。」との答弁がなされたが、外務省が当該情報を得た月日を明らかにされたい。

二 一の情報について外務省は報告書を作成したか。報告書には秘密指定がなされているか。報告書の主管課（室）を明らかにされたい。

三 「前回答弁書」において、「外務省としては、国際機関である支援委員会に政府が拠出した資金を用いて同委員会が国後島に建設した『プレハブ倉庫』」という答弁がなされたが、右答弁は国後島のプレハブ倉庫は日本政府ではなく国際機関である支援委員会が建設したという認識を政府が有しているということか。

四 「前回答弁書」において、プレハブ倉庫が本来の目的に沿つて使用されるように申し入れたとの趣旨の

答弁がなされたが、いつ、誰が誰に對してかかる申し入れを行つたのか。

五 支援委員会という國際機關は現在も存在するのか。廃止されたとするならば、その經緯、理由を明らかにされたい。

六 「前回答弁書」において、「現在、國後島關係者間で調整が行われている。」との答弁がなされたが、どのような調整の結果、プレハブ倉庫を巡る状況にどのような変化が生じたか。

七 國後島のプレハブ倉庫がロシア国境警備隊により使用された問題を巡る外務省の対応は日本の国益に照らして適切であつたか。

右質問する。